

長野市財政推計

(令和2年度～令和6年度)

◎今後のスケジュール

10月7日(水) 政策説明会

10月8日(木) 記者会見・公表

令和2年10月

長野市

目 次

1	令和2年度財政推計の目的と方法	1
	(1) 推計の目的	
	(2) 推計の方法	
2	推計結果と今後の課題	2
3	歳入・歳出の推移	4
4	歳入の推移	6
5	歳出の推移	10
6	財政指標の推移	14
	(1) 経常収支比率	
	(2) 実質公債費比率	
	【参考】 令和2年度財政推計の令和元年度版との比較	16
○	資料	17
	(1) 推計方法（項目別）	
	(2) 人口推計	
	(3) 公共施設の老朽化対策経費	
	(4) 市税・普通建設事業費・公債費・扶助費の推移	
	(5) 用語集	

1 令和2年度財政推計の目的と方法

(1) 推計の目的

本市は、本格的な人口減少時代の到来、少子・高齢化に伴う人口構造の変化がもたらす経済規模の縮小や、税収をはじめとする歳入の減少、医療・介護などの社会保障関係費の増加、公共施設の老朽化など、市政運営に当たって様々な課題に直面している。

特に昨年以降、令和元年東日本台風災害からの復旧・復興経費の増加や新型コロナウイルス感染症等の影響による市税の大幅な減収などが懸念され、当面は、これまで以上に厳しい財政運営を余儀なくされることとなる。

このような状況の中、将来にわたって持続可能な財政運営を行うため、今後の財政見通しについて、市民と共有し、効率的な行政運営や行政改革をはじめとした今後の市政運営に理解をいただくことが重要である。

※この推計は過去の決算額を基に一定の条件で客観的に試算したものであり、今後の財政の計画値を示したものではない。

(2) 推計の方法

- 令和元年度一般会計の決算額をベースに、令和2年度以降5年間の推計値を算出した。
- 市税は、長野市将来人口推計に基づく人口減少、新型コロナウイルス感染症による経済的な影響や法人市民税法人税割の税率引下げ等の税制改正の影響を見込んだ。
- 扶助費は、社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去5年間の決算額の平均増減率により算出した。
- 公共施設の老朽化対策経費は、個別施設計画(素案)に基づく試算等を用いた。
- 普通建設事業費(公共施設の老朽化対策経費等を除く)、災害復旧費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰入金は、令和2年7月末時点の事業課の計画値等を用いた。
- 翌年度へ繰り越すべき一般財源は、歳出総額に対する繰越一般財源の割合の実績の平均値を用いた。
- 実質収支は、形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とし、黒字の場合は、財政調整等3基金からの繰入及び同基金への積立を行わず、全額を翌年度の繰越金へ編入し、実質収支が赤字の場合のみ、財政調整等3基金からの繰入を行った。

※推計は、今後の社会情勢や景気動向の影響により、変動する可能性がある。
※推計額は、億円単位のため、総額と一致しない場合がある。

2 推計結果と今後の課題

今回の財政推計では、歳入のうち市税については、人口減少等に伴う減収に加え、新型コロナウイルス感染症による市内経済への影響により更なる減収を見込み、歳出では扶助費や公債費の増加、令和3年度から本格化する公共施設の老朽化対策経費の増加及び東日本台風災害からの復旧・復興事業等の要因により収支状況が悪化する見込みである。

このため、各年度の財源不足を補う財政調整等3基金の取崩額は増加し、令和6年度には、同3基金の残高が現状の3分の1程度まで減少(▲128億円)するとともに、市債残高は、東日本台風災害の復旧・復興や公共施設の老朽化対策等に伴う市債の新規発行により、大幅な増加(+89億円)を見込む。

収支状況の悪化の主な要因は、以下のとおりである。

(1) 市税の減収

市税は、令和6年度において令和元年度と比較すると25億円(国・県補填後18億円)の減収を見込む。税収が最も落ち込む令和3年度までの2年間の累積では、令和元年度と比較し、72億円(国・県補填後45億円)の減収を見込む。

<人口構造の変化>

長野市将来人口推計では、令和6年度において令和元年度と比較すると老年人口が約2千人(1.4%)増加する中で、生産年齢人口が約9千人(0.7%)減少し、総人口も約1万1千人(3%)減少することにより、納税者数が減少し、市税の減収を見込む(19ページ参照)。

<新型コロナウイルス感染症の影響>

新型コロナウイルス感染症による本市への経済的な影響により、令和3年度までの2年間の累積では、令和元年度と比較し、42億円(国補填後25億円)の減収を見込む。令和4年度以降は、経済対策の効果等による税収の回復を見込む(6ページ参照)。

<税制改正による影響>

法人市民税法人税割の税率引下げの影響は、令和3年度までの2年間の累積では、令和元年度と比較し、19億円(県補填後9億円)の減収を見込む。令和4年度以降は、令和3年度税収と同程度での推移を見込む。

その他、健康志向の高まりによる市たばこ税の減収や評価替えに伴う固定資産税の減収などを見込む。

(2) 扶助費の増加

扶助費は、過去5年間の平均増加率が年1.7%で、障害者(児)給付費、福祉医療費、生活保護費等が増加しており、今後も同様に推移すると予想され、毎年4億円程度の増加を見込む(11ページ参照)。

(3) 公共施設の老朽化対策経費の増加

長野市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画(素案)では、令和17年度までに床面積を20%削減することを目標に、施設ごとの集約化・複合化、長寿命化等の方針を定めている。こうした削減策を講じたとしても、施設の改修・更新費用は令和3年度からの10年間で1,530億円を見込む。

本推計における令和6年度までの間では407億円の事業費を見込み、その財源の一部である市債の借入増加に伴い、その後の公債費の増加も見込む(12ページ、20ページ参照)。

(4) 東日本台風災害からの復旧・復興

令和元年東日本台風災害からの復旧・復興のため、農業施設復旧や災害廃棄物撤去、住宅環境の整備等を実施し、その事業費は、令和元年度 153 億円、令和2年度 261 億円となる。さらに、令和2年4月に策定された「長野市災害復興計画」では、令和6年度までの復興への道筋に伴う支出を見込む(12 ページ参照)。

これらに伴う市債の新規発行により市債残高が大幅に増加するとともに、その償還が令和5年度から本格化することにより、それぞれ単年度収支の悪化の要因となる。

(5) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症は、本市の経済にも大きな影響を与え、市税は、令和元年度と比較し、令和3年度までの2年間の累積で 42 億円(国補填後 25 億円)の減収を見込む(6ページ参照)。

なお、令和2年度新型コロナウイルス感染症関連事業として、特別定額給付金やプレミアム付き商品券事業などの経済活性化事業の実施、PCR検査体制の強化や感染症拡大防止対策等の保健・医療体制の充実などにより、歳出は 477 億円となるが、大半は国・県支出金など特定財源で賄われており、一般財源は5億円にとどまる。

◆課題1 まず経済の回復を

本推計結果は、何の手立ても講じなければ、起こりうる未来の姿である。この状況を打破するためには、“SDGsを原動力とした地方創生”を念頭に、「長期戦略2040」に掲げた「新産業の創出による生産額の倍増」、「農産品のブランド化」、「持続可能な観光先進都市の実現」など各プロジェクトの推進、人口増推進施策と相まって進める産業振興により、まず市内経済を回復させ、所得向上と税収確保につなげることが必要である。

特に、これからのウィズ・コロナ時代にあっては、感染リスクを抑えながら、行政がリーダーシップを発揮することにより、経済活動を継続し、社会の活力を維持していくことが重要である。

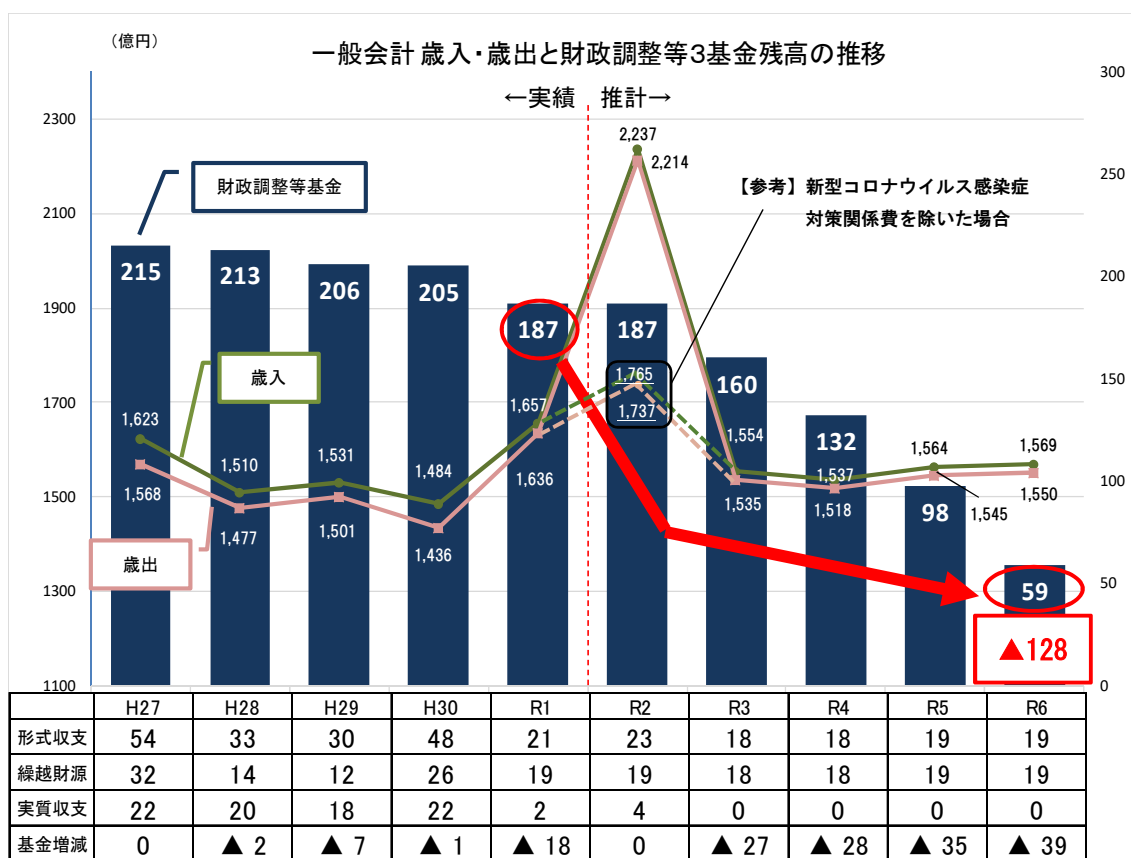
◆課題2 持続可能な市政運営

今後も必要な市民サービスを安定的に供給し続けるためには、引き続き財源の確保に努めるとともに、高齢者の社会参加の促進、フレイル予防など介護予防を充実させ、健康寿命の延伸を図る施策により、扶助費の増加を抑制していくことが必要である。

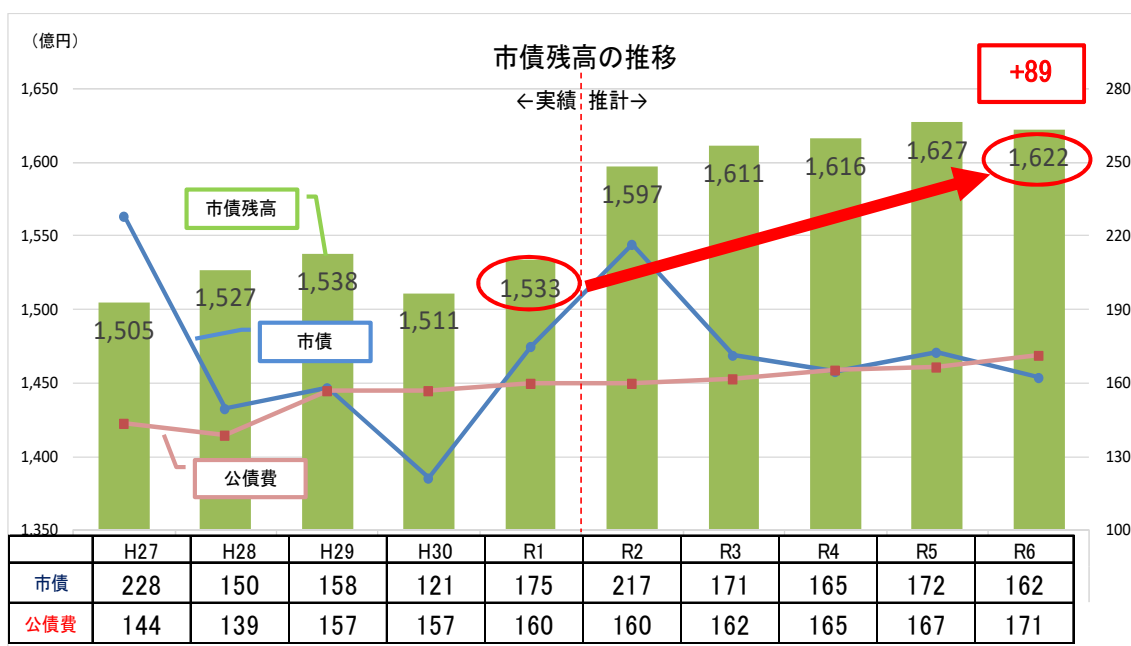
また、事業の「選択と集中」を一層強化するとともに、老朽化による改修・更新費用の大幅な増加が見込まれる公共施設については、新規整備の抑制、施設の多機能化・複合化及び適正配置を推し進めつつ、本格的な人口減少時代の到来やコロナ禍における新常态(ニュー・ノーマル)を見据えた行政のデジタル化、広域化、組織の合理化など行政全体のスリム化・効率化を加速させることで、将来にわたって持続可能な行財政運営を行う必要がある。

そして、この財政推計が示している今後の財源不足や将来負担の見通しを市民と共有することにより、今後の効率的な行財政運営や行政改革などに理解を得つつ、ともに考えていくことが重要である。

3 歳入・歳出の推移



※ 財政調整等3基金＝財政調整基金＋減債基金＋土地開発基金



今後5年間の推計（財政見通し） ※資料中の[]の数値は、令和6年度の対令和元年度比

財源不足の見通し[▲128億円]

○令和3年度以降は実質収支が見込めず、財政調整等3基金残高が大幅に減少

【令和元年度 187億円 → 令和6年度 59億円[▲128億円]】

◆歳入・・・市税は、人口減少に伴う減収に加え、新型コロナウイルス感染症及び法人市民税法人税割の税率引下げなど税制改正の影響により、国や県からの補填があるものの大幅な減少を見込む。

◆歳出・・・扶助費の増加に加え、東日本台風災害からの復旧・復興及び公共施設の老朽化対策の各事業費の増加と、それに伴う市債の借入れに対する償還（公債費）の増加を見込む。

⇒以上の状況から、令和3年度以降は収支状況が悪化し、実質収支が見込めない状況となり、財政調整等3基金の取崩し額は増加し、令和6年度末の基金残高は、令和元年度と比較し、3分の1程度まで減少することを見込む。

※令和2年度は、令和元年度に歳入とならなかった東日本台風災害復旧に伴う国庫支出金51億円全額の歳入を仮定し、財政調整等3基金の取崩しは行わない見込みとした。

将来負担の見通し[+89億円]

令和6年度の市債残高は、令和元年度と比較し、89億円増の見込み

【令和元年度 1,533億円 → 令和6年度 1,622億円[+89億円]】

（参考）市債 887億円の発行（5年間の累計）

公債費 825億円の支出（ " ）

市債については、令和元年度以降の東日本台風災害分と令和3年度以降の公共施設の老朽化対策分の新規借入れが増加するため、市債残高は令和元年度末と比較し、89億円増。

（これらの借入れに対する償還が、それぞれ令和5年度及び令和6年度から本格化する）

歳入の見通し

令和6年度の歳入規模は、令和元年度と比較し、88億円減の見込み

【令和元年度1,657億円 → 令和6年度1,569億円[▲88億円]】

◆市税・・・・・・・・・・新型コロナウイルス感染症や法人市民税法人税割の税率引下げ等税制改正の影響により、令和元年度と比較し税収が最も落ち込む令和3年度で29億円減、5年後の令和6年度で18億円減（いずれも国・県交付金補填後）

◆国・県支出金・・・東日本台風災害 →令和元年度40億円、令和2年度202億円（令和元年度未収入分51億円を含む）

新型コロナウイルス感染症 →令和2年度441億円

公共施設の老朽化対策 →令和3年度以降、年18億円程度

◆市債・・・・・・・・・・東日本台風災害 →令和元年度33億円、令和2年度63億円

公共施設の老朽化対策 →令和3年度以降、年62億円程度

◆財政調整等3基金・・・令和3年度以降、平均で年32億円程度の取崩し

歳出の見通し

令和6年度の歳出規模は、令和元年度と比較し、86億円減の見込み

【令和元年度1,636億円 → 令和6年度1,550億円[▲86億円]】

◆東日本台風災害関係事業・・・令和元年度153億円、令和2年度261億円

◆新型コロナウイルス感染症関連事業・・・令和2年度477億円

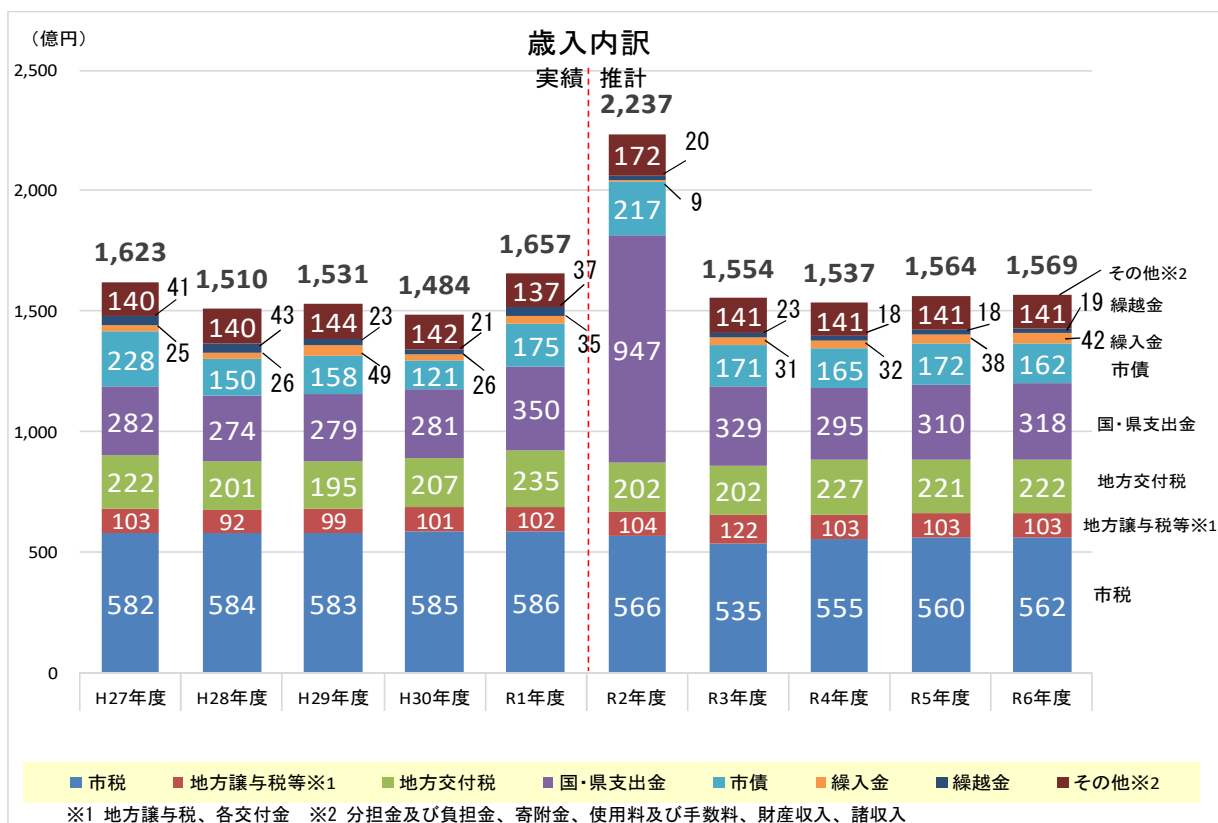
◆公共施設の老朽化対策費・・・令和3年度以降、平均で年100億円程度

◆扶助費・・・・・・・・・・障害児（者）給付費等の増加により、毎年4億円（年1.7%）増

◆公債費・・・・・・・・・・東日本台風災害分の償還 →令和5年度から2億円程度増

公共施設の老朽化対策分の償還 →令和6年度から11億円程度増

4 歳入の推移



※資料中の[]の数値は、令和6年度の対令和元年度比

市税（個人市民税・法人市民税・固定資産税・軽自動車税など）

令和6年度の市税収入は、新型コロナウイルス感染症や税制改正による法人市民税法人税割の税率引下げ等の影響で、令和元年度と比較し、25億円減の見込み

【令和元年度 586億円 → 令和6年度 561億円[▲25億円]】

- 新型コロナウイルス感染症が市税に及ぼす影響については、平成20年のリーマンショック後の税収の推移と令和2年7月に内閣府が作成した「中長期の経済財政に関する試算」を参考とした。

税制改正に伴う法人市民税の減収は令和3年度まで続き、令和4年度以降は平準化を見込む。

- 市税全体で、令和元年度税収との単年度比較では、令和2年度は20億円減（県補填後16億円減）、税収が最も落ち込む令和3年度は52億円減（国・県補填後29億円減）、令和6年度は25億円減（県補填後18億円減）を見込む。

また、令和元年度税収を基準とした累積比較では、令和3年度までの2年累積で72億円減（国・県補填後45億円減）、令和6年度までの5年累積で154億円減（国・県補填後108億円減）を見込む。

このうち、新型コロナウイルス感染症の市税への影響は、令和元年度との単年度比較では、令和2年度7億円減（国補填なし）、令和3年度34億円減（国補填後18億円減）を見込む。

また、令和元年度を基準とした累積比較では、令和3年度までの2年累積で42億円減（国補填後25億円減）を見込む。

税目ごとの推移は以下のとおり

☆個人市民税[▲1億円]

- ・令和2年度は、前年度までの景気回復による増 (R元→R2 +1億円)
- ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響等による減 (R2→R3 ▲13億円)
- ・令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症経済対策の効果による増 (R3→R6 +11億円)

☆法人市民税[▲17億円]

- ・令和2～3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により8億円減、法人市民税法人税割の税率引下げ等の影響により11億円減 (R元→R3 ▲20億円)
- ・令和4年度以降は、新型コロナウイルス感染症経済対策の効果による増 (R3→R6 +3億円)

☆固定資産税[▲2億円]

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により減収するものの、国からの減収補填特別交付金が支給されるため、影響はない。

☆軽自動車税[+1億円]

- ・令和2年度は、令和元年10月に創設された環境性能割の通年化による増[+0.8億円]

☆市たばこ税[▲5億円]

- ・令和2年10月からの税率改正により増税となる一方、健康志向の高まり等による喫煙本数の減少により、全体では5億円の減

地方譲与税等 (各譲与税・地方消費税交付金等各交付金)

令和6年度の地方譲与税等は、令和元年度に限り交付された子ども・子育て支援臨時交付金が皆減する一方、法人事業税交付金の創設や地方消費税交付金の増額により、令和元年度と比較し、1億円増の見込み

【令和元年度 102億円 → 令和6年度 103億円[+1億円]】

☆法人事業税交付金[+6億円]

- ・国による地方法人課税の偏在是正措置に伴い、令和元年度から法人市民税法人税割の税率引下げを行うとともに創設された法人事業税交付金の増

☆地方消費税交付金[+2億円]

- ・令和元年10月の消費税率引上げにより、令和4年度までの間に2億円の増

☆その他交付金[▲7億円]

- ・幼児教育無償化の財源として、令和元年度に限り交付された子ども・子育て支援臨時交付金の皆減[▲5億円]
- ・令和元年9月に廃止された自動車取得税交付金の減[▲2億円]
- ・令和元年10月に創設された自動車税環境性能割交付金の増[+0.9億円]

地方交付税（普通交付税・特別交付税）

令和6年度の地方交付税は、市税の大幅な減少による財源不足に伴い、普通交付税は増額する一方、東日本台風災害対応のために増額となった特別交付税の減により、令和元年度と比較し、13億円減の見込み

【令和元年度 235億円 → 令和6年度 222億円[▲13億円]】 ※災害関連を除いた場合+15億円

☆普通交付税（+15億円）

- ・市税の減少等による財源不足の拡大に伴う増（+36億円）
- ・消費税率引上げに伴う地方消費税交付金（引上分）の増加により、令和3年度以降に10億円の減（▲10億円）
- ・合併算定替の特例措置の終了（令和元年度まで）に伴う減（▲1億円）
- ・普通交付税の代替財源である臨時財政対策債の増加を見込むことによる減（▲10億円）

☆特別交付税（▲28億円）

- ・東日本台風災害対応分の減

国・県支出金

令和6年度の国・県支出金は、扶助費や公共施設の老朽化対策経費が増加するものの、東日本台風災害分の減少により32億円減の見込み

【令和元年度 350億円 → 令和6年度 318億円[▲32億円]】 ※災害関連を除いた場合+8億円

☆扶助費分[+11億円]

- ・社会福祉費、児童福祉費、生活保護費等の増加に伴い、事業費は毎年4億円増加し、このうち国・県支出金は毎年2億円増。
（各事業費の伸び率及び増加額は、11ページを参照）

☆公共施設の老朽化対策経費分[+16億円]

- ・令和3年度から令和6年度までの老朽化対策経費407億円のうち、国・県支出金72億円（年平均18億円程度）

☆その他の普通建設事業費分等[▲19億円]

- ・事業課の計画値の見込み等による減（令和元年度事業：第一学校給食センター改修ほか）

☆東日本台風災害分[▲40億円]

- ・令和元年度災害関連事業費の減少により40億円の減
 - 令和元年度 40億円（災害廃棄物処理、応急仮設住宅等）
 - 令和2年度 202億円（災害廃棄物処理、農業施設災害復旧等 ※元年度未収入分51億円を含む）
 - 令和3～6年度 30億円（長沼支所・交流センター等施設、災害公営住宅、豊野公民館等の整備）

【参考】新型コロナウイルス感染症対策分

- ・令和2年度新型コロナウイルス感染症関連事業費477億円のうち、国・県支出金441億円（その他収入を含めた特定財源472億円）

市 債

令和6年度の市債は、令和3年度からの公共施設の老朽化対策経費の影響で増加するが、東日本台風災害対応分の減少により、令和元年度と比較し、13億円減の見込み

【令和元年度 175億円 → 令和6年度 162億円[▲13億円]】 ※災害関連を除いた場合+20億円

☆公共施設の老朽化対策経費分[+49億円]

- ・令和3年度から令和6年度までの老朽化対策経費407億円のうち、市債250億円（年平均62億円程度）

☆その他の普通建設事業費分等[▲39億円]

- ・事業課の計画値の見込み等による減（令和元年度事業：第一学校給食センター改修ほか）

☆東日本台風災害分[▲33億円]

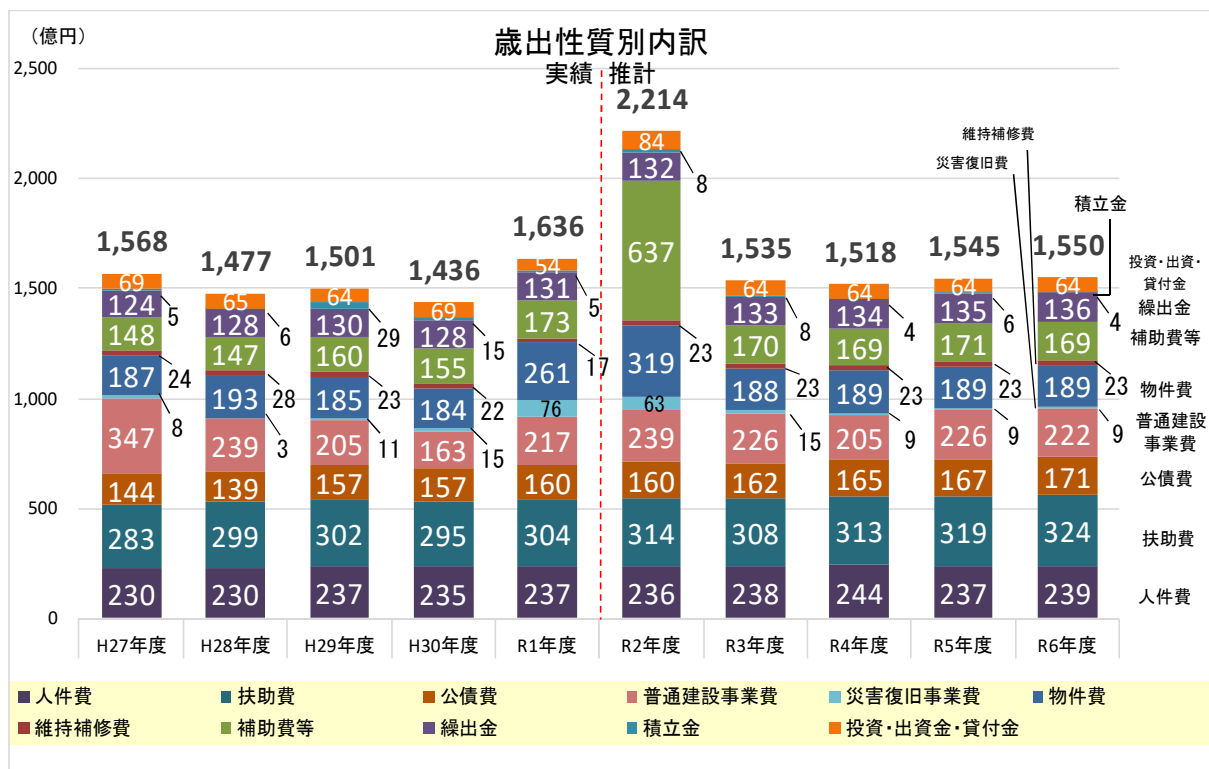
- ・令和元年度災害関連事業費の減少により33億円の減

令和元年度 33億円（災害廃棄物処理、応急仮設住宅ほか）

令和2年度 63億円（災害廃棄物処理、農業施設災害復旧ほか）

令和3～6年度 21億円（長沼支所・交流センター等施設、災害公営住宅、豊野公民館等の整備）

5 歳出の推移



※資料中の[]の数値は、令和6年度の対令和元年度比

人件費

令和6年度の人件費は、職員数が減少するものの、会計年度任用職員制度の導入に伴う各種手当等の増加により、令和元年度と比較し、2億円増の見込み

【令和元年度 237億円 → 令和6年度 239億円[+ 2億円]】

☆給与・各種手当（退職手当以外）[▲ 4億円]

・職員配置計画による職員数の変動に伴う減

☆退職手当[▲ 2億円]

・退職者数の変動に伴う減

☆会計年度任用職員制度の導入[+ 8億円]

・令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に伴い、フルタイム職員の退職手当、賞与、社会保険料等の段階的増加。令和2年度に6億円の増、令和3年度に1億円の増、令和4年度に1億円の増（パートタイム職員分は、物件費を参照）

扶 助 費

令和6年度の扶助費は、障害者(児)給付費、福祉医療費等の増加により、令和元年度と比較し、21億円増の見込み

【令和元年度 303億円 → 令和6年度 324億円[+21億円】】

☆社会福祉費[+9億円]

- ・障害者(児)給付費等の増加により、年2億円の増加(平均伸び率+2.4%)

☆児童福祉費[+10億円]

- ・福祉医療費等の増加により、年2億円の増加(平均伸び率+1.3%)

☆生活保護費[+7億円]

- ・生活保護受給者の増加等により、年1億円の増加(平均伸び率+2.3%)

☆災害救助費[▲5億円]

- ・東日本台風災害における被災者生活再建支援金等の減

【参考1】新型コロナウイルス感染症対策

- ・令和2年度 ひとり親世帯支援事業、子育て世帯臨時特別給付金等 11億円(うち特定財源10億円)

【参考2】過去の扶助費の伸び率(令和6年度との比較)

- ・平成26年度(10年前)との比較 40億円増(+14%)
- ・平成16年度(20年前)との比較 183億円増(+130%)

公 債 費

令和6年度の公債費は、公共施設の老朽化対策や東日本台風災害等に係る市債の償還により、令和元年度と比較し、11億円増の見込み

【令和元年度 160億円 → 令和6年度 171億円[+11億円】】

☆公共施設の老朽化対策[+11億円]

- ・公共施設の老朽化対策に係る市債の償還(2年据置)に伴い、令和6年度に11億円の増

☆臨時財政対策債[+11億円]

- ・平成13年度から毎年発行し、20年間の償還のため、償還終了による減少もあるが、近年の大幅な発行増加により、令和6年度末では11億円の増

☆その他普通建設事業費に係る市債の減[▲18億円]

☆東日本台風災害[+7億円]

- ・令和元~2年度分に係る市債の償還(2年据置)に伴い、令和5年度に2億円の増、令和6年度に5億円の増

普通建設事業費、災害復旧費

令和6年度の普通建設事業費及び災害復旧費は、公共施設の老朽化対策経費の影響で増加するものの、東日本台風災害関係費の減少により、全体では63億円減の見込み

【令和元年度 293億円 → 令和6年度 230億円[▲63億円]】 ※災害関連を除いた場合+3億円

○ 公共施設の適切な保全・配置を目的とした個別施設計画に基づく事業は令和3年度から本格化するが、これらの試算による施設の老朽化対策費用は、今後、年平均で100億円程度を見込む。このうち、特定財源となる国・県支出金は年18億円程度、市債は年62億円程度と試算されており、一般財源は20億円程度と事業費の2割程度にとどまる。

しかし、市債の借入れ増加に伴い、その後の公債費の増加を見込む。

☆普通建設事業費[+4億円]

・公共施設の老朽化対策経費[+90億円]

個別施設計画（素案）等による増

・東日本台風災害関係[+1億円]

長沼支所・交流センター等施設、長沼保育園・児童センター集約化、市道長沼東西線復興道路、災害公営住宅（豊野）、豊野公民館等の整備

令和元年度 一億円、令和2年度 1億円、令和3年度 22億円、令和4年度 12億円、令和5年度 7億円、令和6年度 1億円

・その他[▲87億円]

令和元年度事業費分の減（第一学校給食センター改修、篠ノ井総合市民センター建設、小・中学校エアコン整備ほか）

事業課の計画値の見込み等による減

☆災害復旧費[▲67億円]

・令和元年度災害関連事業費の減少等により67億円の減

令和元年度76億円（東日本台風関係：農業施設復旧費55億円、道路復旧9億円ほか）

令和2年度63億円（東日本台風関係：農業施設復旧費37億円、排水機場復旧15億円ほか）

令和3年度15億円（東日本台風関係：排水機場復旧13億円ほか）

【参考】

災害復旧費や物件費等を含む災害関係費は、令和元年度153億円のうち国・県支出金91億円、市債33億円、一般財源29億円（事業費の約2割）である。また、令和2年度は261億円のうち国・県支出金151億円、市債63億円、一般財源47億円（事業費の約2割）である。

なお、市債の借入れ増加に伴い、その後の公債費の増加を見込む。

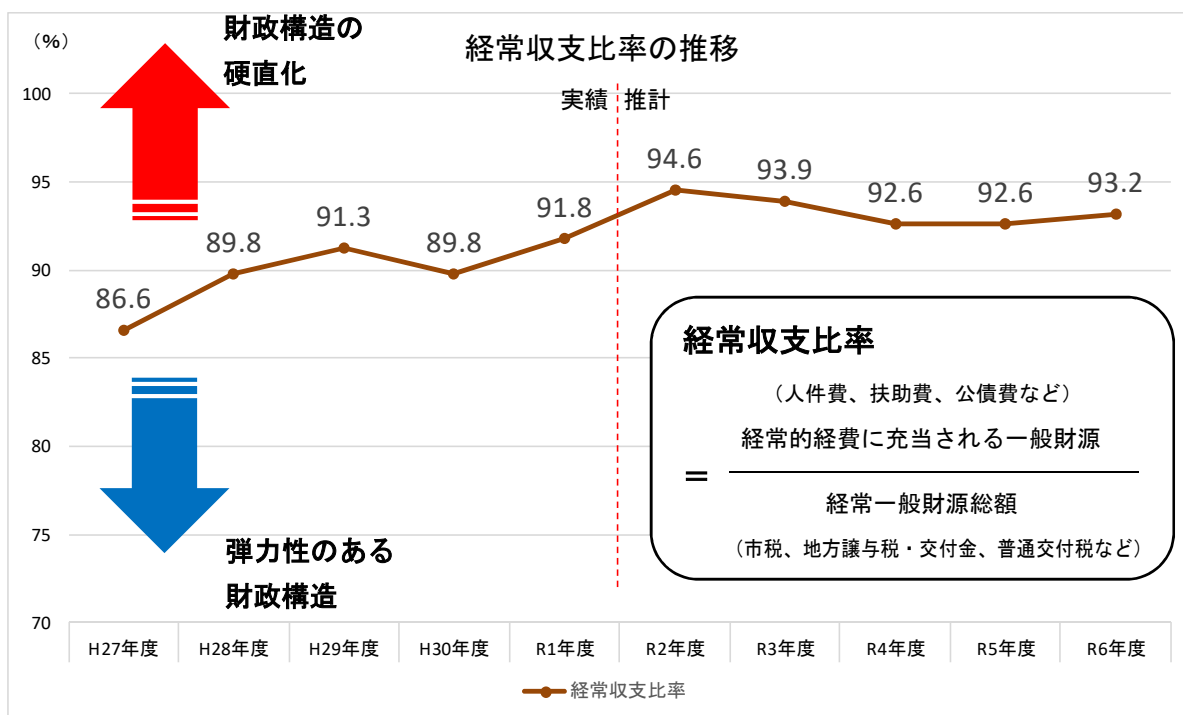
物 件 費
<p>令和6年度の物件費は、東日本台風災害に係る災害廃棄物処理や災害応急対策の減少により、令和元年度と比較し、72億円減の見込み</p> <p>【令和元年度 261億円 → 令和6年度 189億円[▲72億円]】 ※災害関連を除いた場合▲3億円</p>
<p>☆東日本台風災害関係[▲69億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度災害関連事業費の減少により69億円の減 令和元年度 69億円（災害廃棄物処理 43億円、被災者用仮設住宅賃借料 13億円ほか） 令和2年度 117億円（災害廃棄物処理 101億円、瓦礫土砂撤去 7億円ほか） <p>☆会計年度任用職員関係[+3億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度からの制度導入に伴い、パートタイム職員の賞与、社会保険料等の増。令和4年度に3億円の増（フルタイム職員分は、人件費を参照） <p>☆その他物件費の減[▲6億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度の資源化施設の火災発生に伴う代替処理業務委託等の減 <p>【参考】新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 事業継続支援金、特別定額給付金関連等 21億円（うち特定財源20億円）

補助費等
<p>令和6年度の補助費等は、東日本台風災害に係る災害廃棄物処理や災害応急対策の減少により、令和元年度と比較し、5億円減の見込み</p> <p>【令和元年度 174億円 → 令和6年度 169億円[▲5億円]】 ※災害関連を除いた場合▲3億円</p>
<p>☆東日本台風災害関係[▲2億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度災害関連事業費の減少により2億円の減 令和元年度2億円（生活必需品等0.6億円、ごみ収集運搬0.6億円ほか） 令和2年度20億円（被災農業用機械・施設等復旧支援14億円ほか） <p>☆各種補助費[▲3億円]</p> <ul style="list-style-type: none"> 長野広域連合負担金（長野広域ごみ処理施設関連経費）7億円の増、下水道会計補助金3億円の減、防犯灯整備事業負担金1億円の増、消費税率引上げに伴う子育て世帯向け商品券事業費等8億円の減 <p>【参考】新型コロナウイルス感染症対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度 特別定額給付金、プレミアム商品券等 443億円（うち特定財源441億円）

繰出金
<p>令和6年度の繰出金は、国保事業財政健全化計画により国保特別会計への繰出しが減少するものの、老年人口増加等の影響により、令和元年度と比較し、5億円増の見込み</p> <p>【令和元年度 131億円 → 令和6年度 136億円[+5億円]】</p>
<ul style="list-style-type: none"> 後期高齢者医療に係る療養給付費負担金5億円の増、介護保険特別会計繰出金5億円の増 国民健康保険特別会計繰出金5億円の減（国保事業財政健全化計画による削減） <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> 5年後の老年人口の割合1.4%増（令和元年度 30.1%→令和6年度 31.5%）

6 財政指標の推移

(1) 経常収支比率



経常収支比率

令和6年度の経常収支比率※は、令和元年度と比較し、1.4ポイント上昇(悪化)の見込み

【令和元年度 91.8% → 令和6年度 93.2% [+1.4ポイント]】

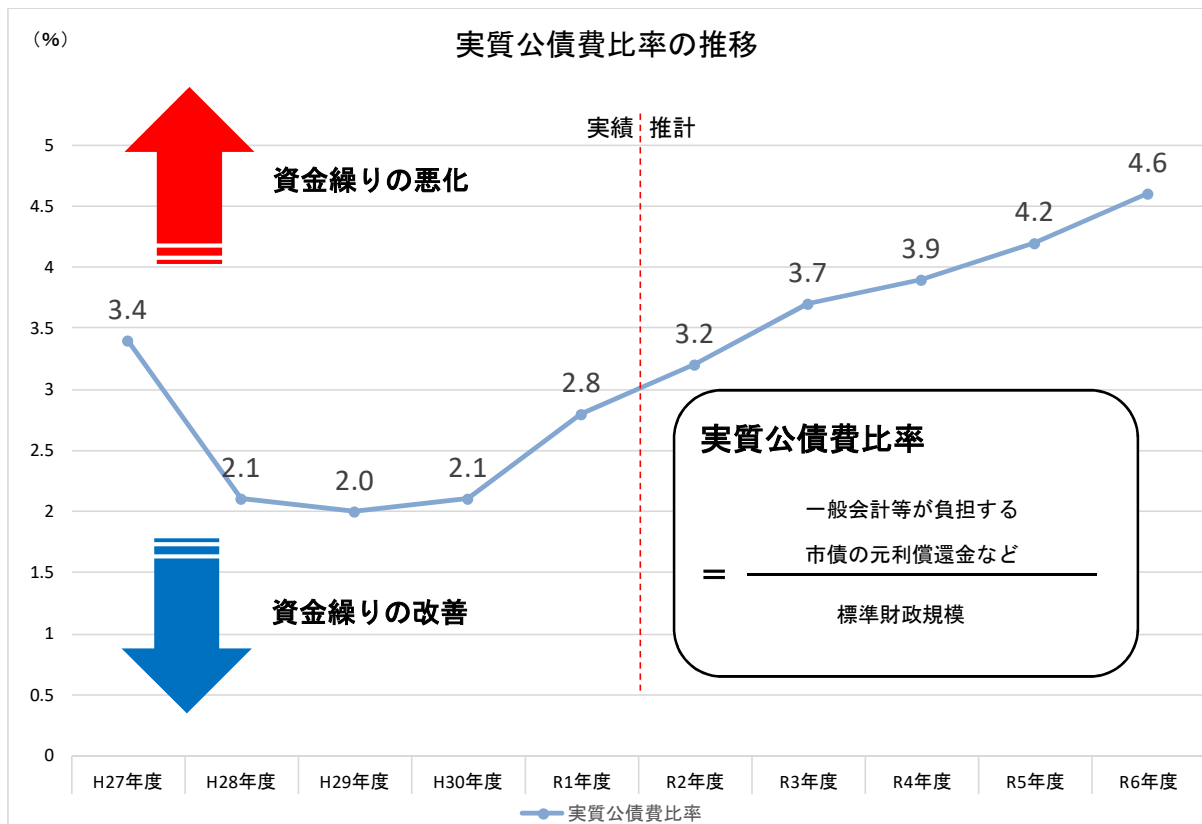
- 令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響による税収の落ち込みにより悪化するが、令和3年度は東日本台風災害関連事業費の減少、令和4年度は税収の回復により一部持ち直しがみられる。また、東日本台風災害分及び公共施設の老朽化対策分で借り入れた市債の償還が令和5年度以降本格化。これに伴う公債費の増加と常態化している扶助費の増加により、令和6年度では93.2%と悪化する見込み。

【参考】

- 令和元年度 中核市の平均 93.2%

※経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す指標であり、「市税、地方交付税等の経常一般財源総額」に対する「人件費、扶助費、公債費等の経常的経費に充当される一般財源」の割合で算出する。
 ⇒この比率が高いほど、新規財政需要等に対する余地が低く、財政が硬直化している状態である。

(2) 実質公債費比率



実質公債費比率

令和6年度の実質公債費比率※1は、令和元年度と比較し、1.8ポイント上昇(悪化)の見込み

【令和元年度 2.8% → 令和6年度 4.6% [+1.8ポイント]】

- 令和3年度までは、市税の減収に伴い急速に悪化し、その後の税収の回復により一部持ち直し、悪化のスピードが鈍化するものの、令和5年度からの東日本台風災害分の市債の償還本格化及び令和6年度からの公共施設の老朽化対策分の市債の償還本格化により公債費が増加し、令和6年度では4.6%と悪化する見込み。

【参考】

- 令和元年度 中核市の平均 5.9%

※1 実質公債費比率とは、「標準財政規模※2」に対する「一般会計等が負担する市債の元利償還金など」の割合
 ⇒借入金の返済額やこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示すもの

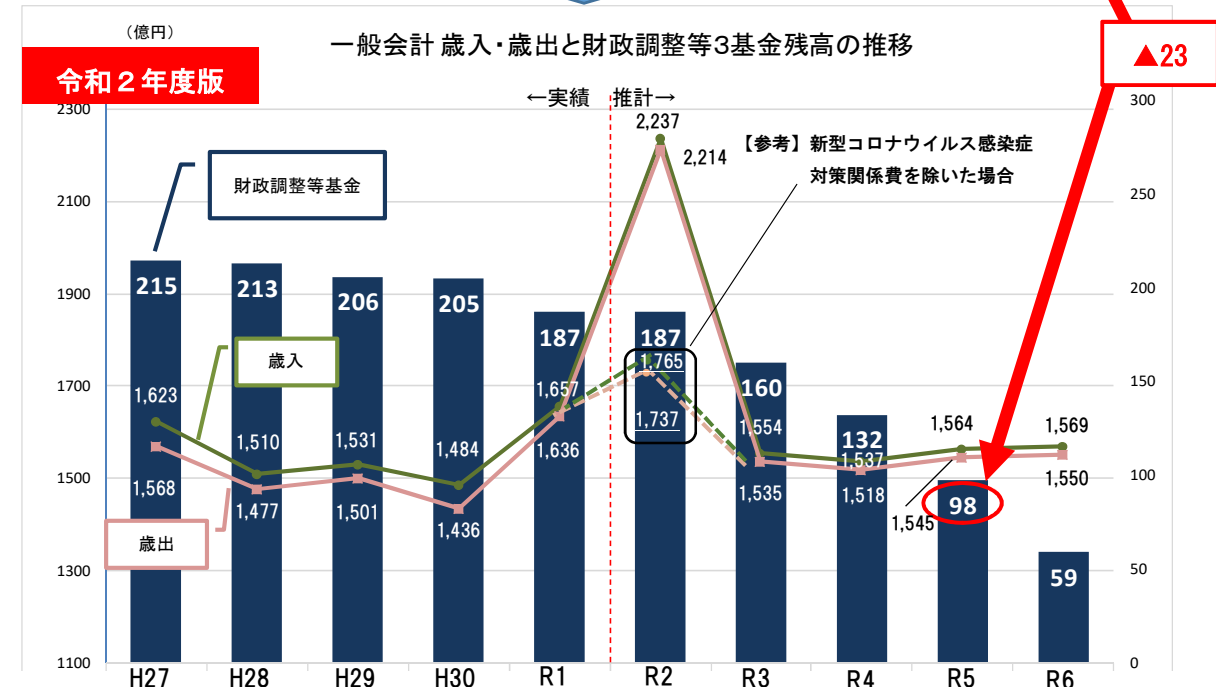
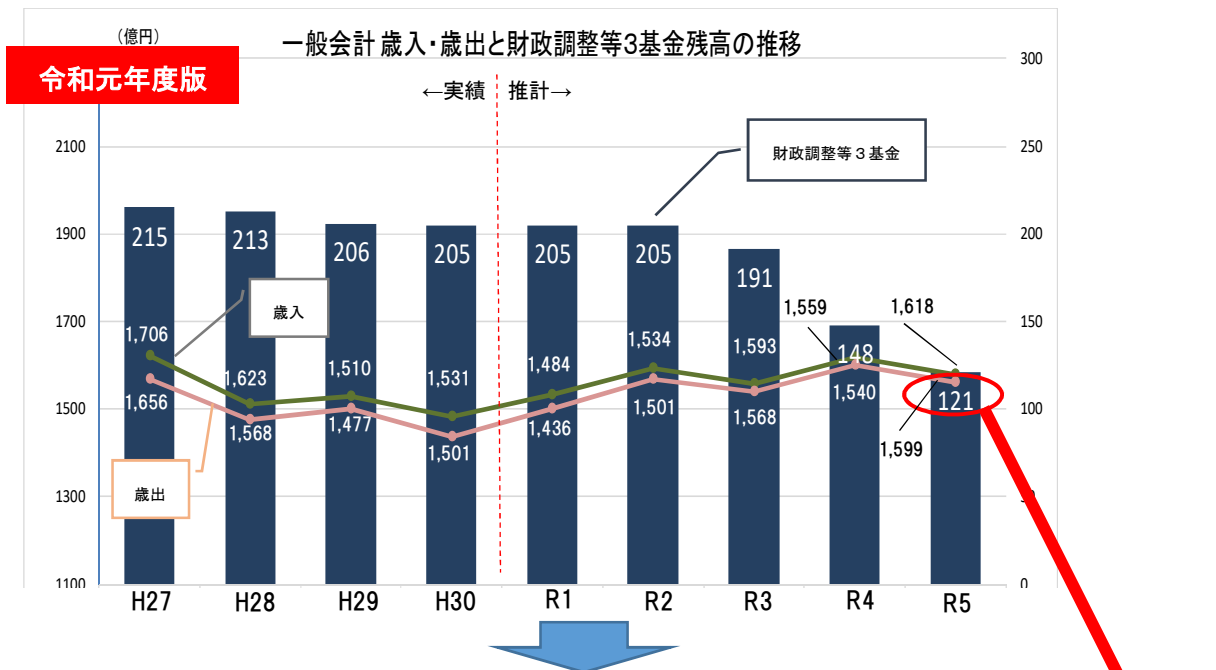
※2 標準財政規模とは、市税や地方交付税など経常的に収入される一般財源の規模を示すもの

【参考】令和2年度財政推計の令和元年度版との比較

令和2年度版では、東日本台風災害関連事業、新型コロナウイルス感染症の影響（税収減を含む）を新たに盛り込み、公共施設の老朽化対策については「建築物の中長期保全計画」から「個別施設計画（素案）」への移行を反映し、推計を行った。

⇒令和5年度末の財政調整等3基金は、令和元年度版と比較して23億円程度減少し、財政状況がより悪化。

- 【要因】
- ・新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収（R2～R3で国の補填を除いても2年累積▲25億円）
 - ・その他に、災害復旧事業のため借り入れた市債の償還開始や公共施設の老朽化対策について「中長期保全計画」から「個別施設計画（素案）」への移行による一般財源の増なども影響。



▲23

資料

(1) 推計方法（項目別）

主な項目		推計方法
歳入	市税	<ul style="list-style-type: none"> ・個人市民税 人口減少（長野市将来人口推計(H28)）の影響を考慮し見込む。 ・法人市民税 税制改正による法人市民税法人税割の税率引下げを見込む。 ・固定資産税・都市計画税 3年ごとの評価替の影響を考慮し見込む。 ※各項目共通 新型コロナウイルス感染症による経済的な影響を考慮。
	国・県支出金	<ul style="list-style-type: none"> ・扶助費、投資的経費などの歳出見込に連動し算出する。 ・過去5年間の実績（平成27年度～令和元年度の性質別の財源構成比）を基に算出する。
	市債	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の老朽化対策経費を含む投資的経費の歳出見込の財源内訳により算出する。
	繰入金	<ul style="list-style-type: none"> ・財政調整等3基金からの繰入は原則行わない。ただし、実質収支のマイナスを見込む場合は、繰り入れる。 ・その他の基金繰入金は各基金の計画に基づき算出する。 ※財政調整等3基金の繰入れは、以下の「収支」を参照
	地方交付税、譲与税等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方交付税は、市税の減収による普通交付税の増加を見込む。また、東日本台風災害に係る特別交付税の減少を見込む。 ・地方譲与税等は、消費税率引上げに伴う地方消費税交付金の増加を見込む。また、税制改正に伴う法人事業税交付金の創設による増加を見込む。
歳出	人件費	<ul style="list-style-type: none"> ・職員配置計画等に基づき、退職手当の増減や職員数の減を見込む。 ・会計年度任用職員制度の導入による増加を見込む。
	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉費、生活保護費、児童福祉費など個別の費目毎に過去5年間の実績（平成27年度～令和元年度の平均増減率）により算出する。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に発行した市債の償還計画や、将来の投資的経費に基づく市債の償還見込みにより算出する。
	投資的経費 （普通建設事業費、災害復旧事業費）	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の老朽化対策経費は、個別施設計画（素案）における改修・更新費用と事業課の計画を基に算出する。 ・その他、過去5年間の実績（平成27年度～令和元年度平均値）や事業課の計画により算出する。
	物件費 繰出金 等	<ul style="list-style-type: none"> ・過去5年間の実績（平成27年度～令和元年度平均値）や事業課の計画により算出する。

項目		推計方法
収支	形式収支	<ul style="list-style-type: none"> ・歳入から歳出を差し引いた額とする。 ・実質収支のマイナスを見込む場合は、財政調整等3基金からの繰入金で補填する（翌年度へ繰り越すべき一般財源と同額となるように補填し、実質収支はゼロ）。
	翌年度へ繰り越すべき一般財源	<ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間（平成29年度～令和元年度平均）の歳出総額に対する繰越一般財源の割合の平均値により算出する。 ・全額を翌年度の繰越金へ編入する。
	実質収支	<ul style="list-style-type: none"> ・形式収支から翌年度へ繰り越すべき一般財源を差し引いた額とする。 ・プラスの場合は、全額を翌年度の繰越金へ編入する。

(2) 人口推計

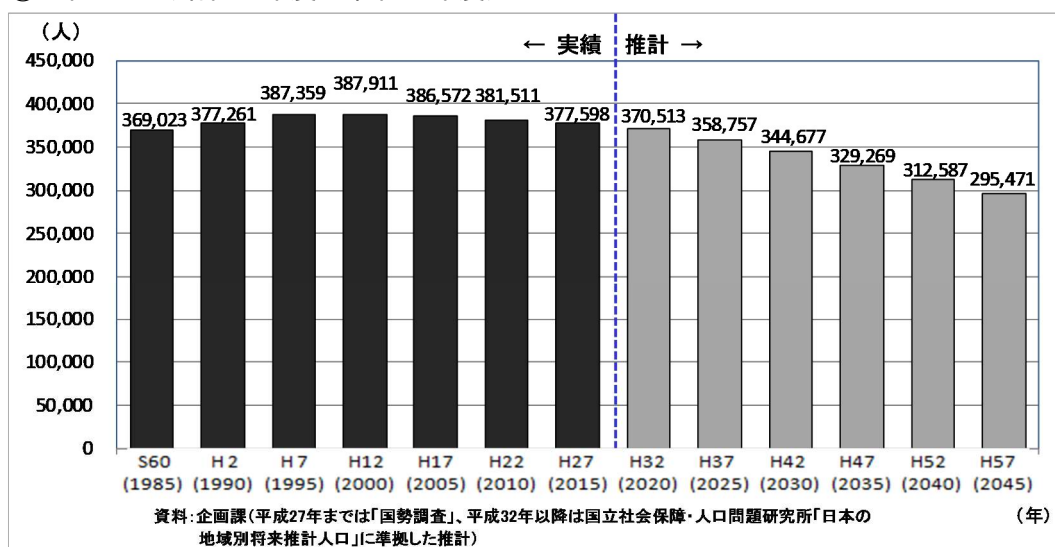
○ 総人口・年齢3区分別人口（令和元年度～令和6年度）

（単位：人、％）

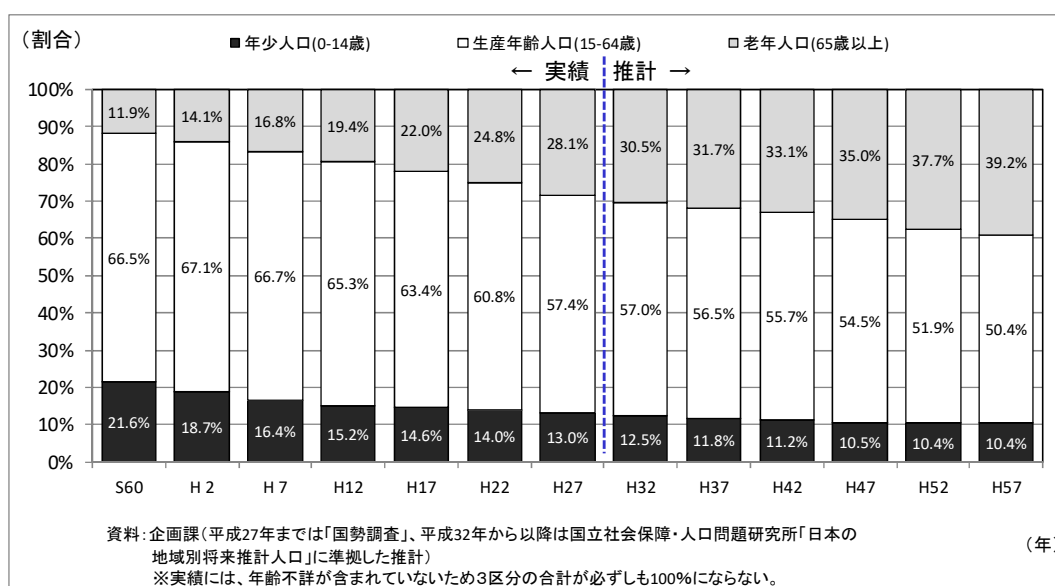
年	定住人口 (総数)	年少人口 0～14歳	生産年齢 人口 15～64歳	老年人口 65歳以上	年少人口 割合 0～14歳	生産年齢 人口割合 15～64歳	老年人口 割合 65歳以上
R1	372,517	47,012	213,193	112,312	12.6%	57.2%	30.1%
R2	370,513	46,239	211,375	112,899	12.5%	57.0%	30.5%
R3	368,368	45,546	209,324	113,498	12.4%	56.8%	30.8%
R4	366,118	44,707	207,875	113,536	12.2%	56.8%	31.0%
R5	363,766	43,930	206,155	113,681	12.1%	56.7%	31.3%
R6	361,315	43,137	204,294	113,884	11.9%	56.5%	31.5%

長野市将来人口推計(H28)データによる（抜粋）

○ 総人口（昭和60年度～令和27年度）

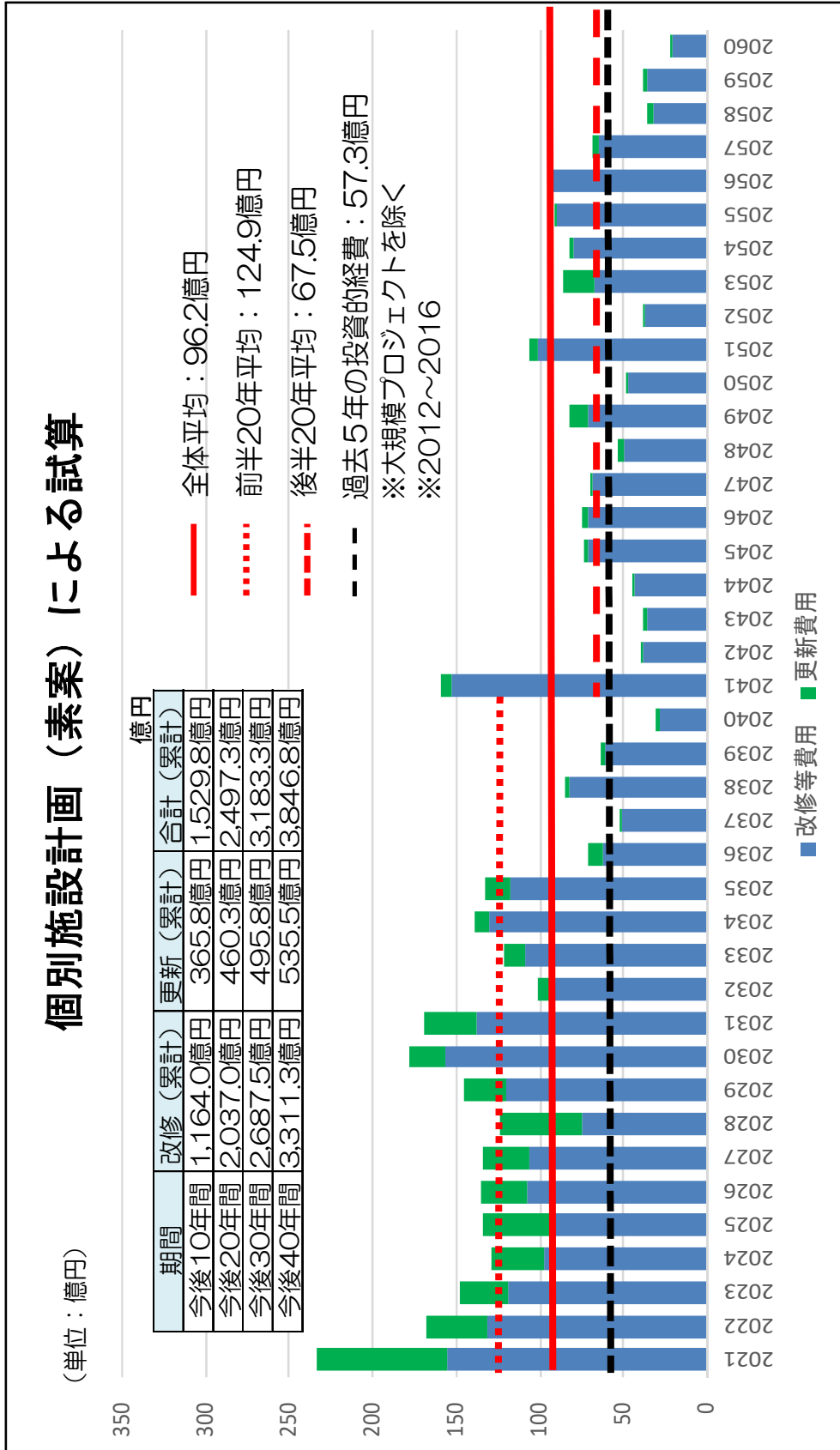


○ 年齢3区分別人口（昭和60年度～令和27年度）



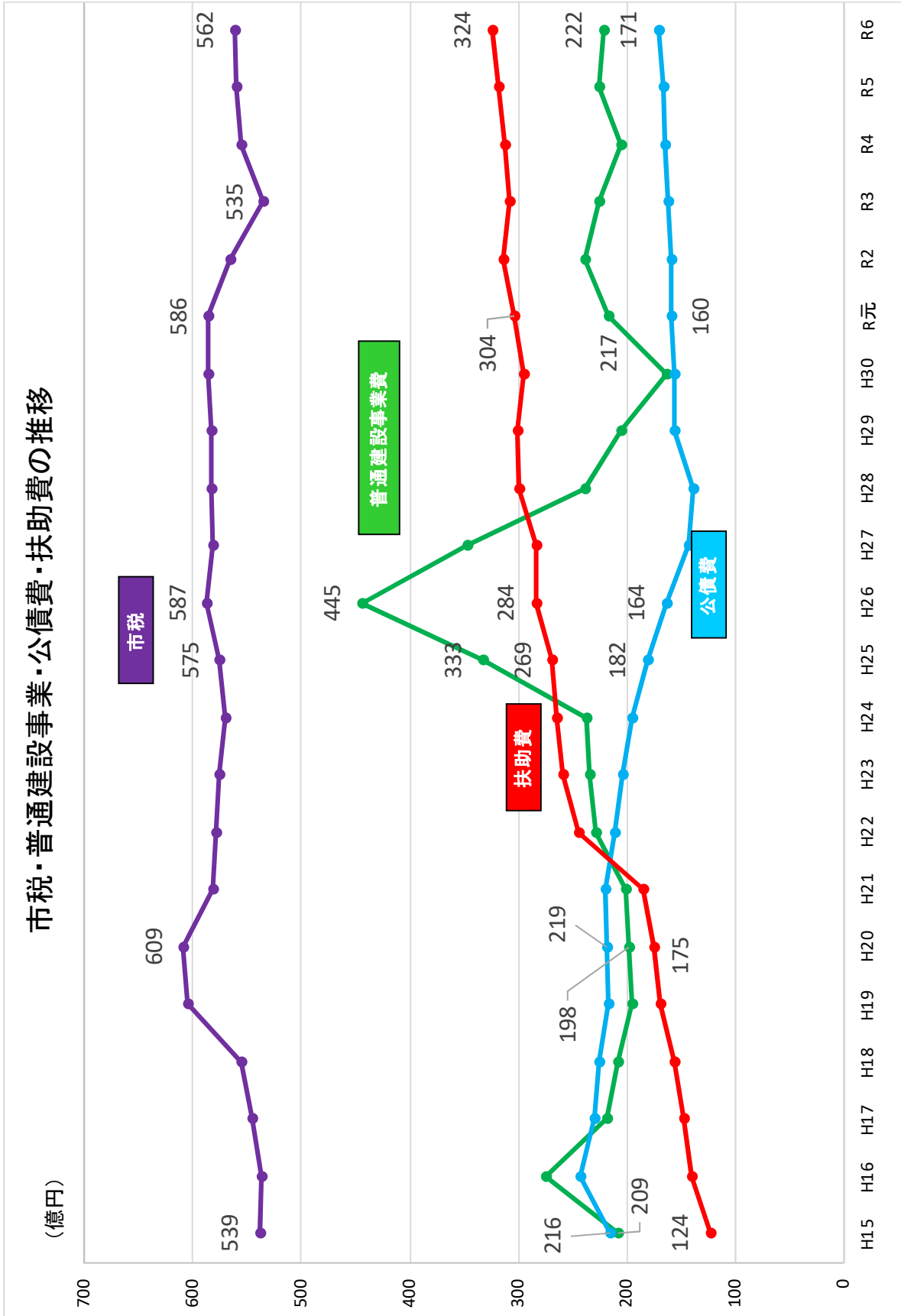
第五次長野市総合計画資料（長野市将来人口推計(H28)）による（抜粋）

(3) 公共施設の老朽化対策経費



出典：公共施設マネジメント推進課資料（令和2年7月時点）

(4) 市税・普通建設事業費・公債費・扶助費の推移



(5) 用語集

1) SDGs

Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）の略称。2015年9月の国連総会で採択され、2016年～2030年の15年間で達成を目指した国際目標。経済・社会・環境の三側面の統合的な取組みを目指し、17の目標と169の達成基準から成る。政府、自治体、企業等で取組みが進んでいる。

2) 会計年度任用職員

臨時・非常勤職員の適正な任用・勤務条件の確保のため、令和2年4月1日施行の地方公務員法の改正等により、採用方法や任期（最長1年）等を明確化したもの。一般職員と同様に給料表が定められ、守秘義務など服務規律が適用される。

3) 合併算定替特例措置

地方交付税の算定に当たり、市町村合併後5～10年間は、旧市町村毎の算定額を算出し、その合算額とする特例のこと。特例期間終了後5年間は、特例の額が段階的に縮減される。

4) 基準財政収入額

地方交付税の算定に当たり、標準的な地方税収の75%に相当する額に地方譲与税を加えたもの。基準財政需要額（地方公共団体が合理的かつ標準的な財政運営を行うために必要な一般財源の額）との差額が、普通交付税として交付される。

5) 経常的経費

現在の行政サービスや行政水準を維持していくために年々継続的に支出される経費のこと。（人件費、扶助費、公債費など）

6) 公債費

市債の元金償還やその利子の支払いに要する経費のこと。

7) 個別施設計画

公共施設等の全体を把握し、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化し、公共施設等の適切な保全と最適な配置を実現することを目的とする。令和2年5月に素案を公表し、令和3年度から実施予定。

8) 財政調整等3基金

市財政の健全な運営に資するため、決算剰余金などを積立てる基金のこと。急な経済情勢の変動による減収、災害による復旧費用、年度間の財源不足の調整のために活用する。財政調整基金、減債基金、土地開発基金の3基金を指す。

9) 市債

公共施設の整備などの建設事業を行うために必要な資金を国や金融機関など外部から調達する借入金のこと。つまり、将来の住民と現在の住民との間で公平に負担を分かち合うためのもの。

10) 実質収支

単年度の歳入総額から歳出総額を差し引いた差額（形式収支）から翌年度へ繰り越した事業の財源を差し引いた額のこと。

11) 自動車税環境性能割交付金

令和元年10月からの自動車取得税廃止に伴い、自動車の燃費性能等に応じて取得者に課税される自動車税のこと。徴税费相当額（5%）を差し引いた後の47%に相当する額が県から市町村に交付される。

12) 社会保障関係費

市民の生活を保障する社会保障に関する経費のこと。（医療・介護・福祉等の関係費用）

13) 障害者（児）給付費

地方公共団体が障害者（児）の自立支援のために提供するサービスに要する費用。居宅介護などの介護給付や機能訓練・生活訓練などの訓練等給付等に要する費用。

14) 地方交付税

地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、一定の水準の行政を維持できるよう、国税として国が地方に代わって徴収し、一定の基準によって地方へ再配分する。所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合と地方法人税の全額が地方交付税として交付される。

15) 地方消費税交付金

地方消費税について、消費が実際に行われた都道府県の収入となるよう調整清算を行った後、都道府県から市町村に交付される交付金のこと。市町村に交付される額は全体の2分の1。

16) 地方譲与税

国税として徴収した特定の税金の一部を一定の基準に基づいて地方公共団体へ譲与するもの。（地方揮発油譲与税、自動車重量譲与税など）

17) 長期戦略2040

長野市が、官民協働のプロジェクトチームにより、“2040年に向けての挑戦”として、未来のまちを創るビジョンと、その実現に向けて今後取り組むべき具体的な方向性について令和2年5月にまとめたもの。

18) 長野市災害復興計画

令和元年東日本台風災害の被災地の復興を目指し、令和2年度から概ね5年後の姿を見据え、令和2年4月に長野市が策定した計画。

19) 福祉医療費

子ども、障害者（児）、母子・父子家庭の健康の保持と生活の安定など福祉の増進を図るため、地方公共団体が支給する経費のこと。

20) 扶助費

社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、高齢者、障害者等に対して行う様々な支援に要する経費のこと。

21) 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公営住宅等の建設など、社会資本の整備に要する経費のこと。

22) 法人事業税交付金

地方法人特別税・譲与税※の廃止に伴い、法人住民税法人税割の減収分の補てん措置として、令和元年10月から法人事業税の一部（7.7%）が県から市町村へ交付される。

※地方法人特別税・譲与税

法人事業税の偏在性を是正する目的で令和元年9月までの暫定措置として設けられた国税のこと。人口及び従業者数を基礎とし、国が県に配分する。

23) 臨時財政対策債

国の地方交付税財源が不足した場合に地方公共団体の一般財源不足を補うために、地方財政法に基づき特別に発行を認められた地方債のこと。臨時財政対策債の発行に伴い将来にわたって支払うべき元利償還金は、後年度の地方交付税として、その全額が措置される。

長野市 財政部 財政課

〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町 1613 番地

T E L 026-224-5014

F A X 026-224-8764

E-mail zaisei@city.nagano.lg.jp


～“オールながの”で未来を創造しよう～